



茨木市立東中学校 生徒指導推進委員会
 生徒指導通信5号 令和3年6月21日
 文責：生徒指導主事 森山 聡

根気よく、主体的に学ぼう ～自分も周囲の人も大切にしよう～ 自分と向き合い、進路を切り開こう

～安心・安全のために～

今年は梅雨の始まりが早く、嫌な天気が続いています。しかし、暑さも厳しく夏に向けても気をつけなければいけないことを2点ふれているのでよく読んで下さい。コロナ禍に関わらず覚えておいて下さい。

1つ目に **水難事故に合わないようにすること**

- ・体調が悪い時の遊泳はやめましょう
- ・子どもだけでの遊泳は非常に危険です。大人が必ず付いていきましょう。
- ・自分の泳力を過信したり、ふざけた遊びはやめましょう
- ・夏には大雨やゲリラ豪雨があります。急な鉄砲水などの危険もあるので情報をきちんと得ましょう。
- ・東中近くには安威川や淀川など大きな川がありますが、そこでも事故が起きています。川遊びはできるだけやめましょう。



子どもだけで入ったらあかん!!

※報道でもよく目にしますが、ゴールデンウィーク明けあたりから、河川での死亡事故が多発しています。暑い時期が続きます。にかけて気をつけましょう。

2つ目に **夜遊びはしないこと**

実は『大阪府青少年健全育成条例第25条』によって決まっています。

内容は・・・

【保護者は通勤又は通学その他正当な理由がある場合を除き、16歳未満の者には午後8時から翌日午前4時までの間青少年を外出させないように努めなければなりません】 というものです。

また、特別な時に限って出かける時にも、保護者同伴とし午後10時までに帰宅する事も条例にはのっています。午後10時から午前4時までは、特別な事情がない限り、保護者同伴であってもお店に入る事はできませんので注意して下さい。

何より特に夜間出歩くと危険なことがたくさんあります。各ご家庭で門限などのルールを決めておくことが大切になりますので、よろしくお願いします。



～リモート交通安全教室～

先日 ZOOM を使い茨木警察とのリモート交通安全教室がありました。前の生徒指導通信でも東中学校近くの危険個所についてふれましたが、今回も危険個所や交通ルールの知識を学ぶことができましたと思います。その中で警察官も最後に言われていたが、自転車走行中には「迷ったら歩行者優先すること」、これだけは頭に入れて、自分が加害者にも被害者にもならないように気をつけて下さいね。

そして、自転車保険の加入については義務となっています。まだ加入していない人は至急加入をよろしくお願いします。もしものために。自分も周りも守るために。

交通安全教室が終了し、森山も改めて気を引き締めていかなあかんと思、通勤していた時の事です・・・

目の前をヘッドホンをつけて走るバイク。危ないよな～、音聞こえへんよな～と思っていたその時。

交差点に左右の確認をせず進入。

ここで起こってはならないことが起きてしまいました。

自転車と接触し転倒。

お互い大きな怪我がなさそうで、とりあえず安心しましたが、

110と119への通報。

警察が到着するまでの間、被害者はもちろん加害者も顔面蒼白。

大きな事故でなく森山は少し安心しましたが、それでも当事者は辛い思いをされていると思います。

事故を起こそうと思って起こす人はいませんが、事故は突然起きます。必然の事故もあれば、偶然の事故もあります。

まずは心にゆとりを持って周囲をよく見て行動していく事が大切です。